

# マイナンバー 貼付台紙

※新規に申込を行う場合のみ  
提出してください。

「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」により保育園等の入園を希望する方は、申込みにマイナンバーと申請者（納入義務者）の本人確認が必要になります。

## ①申請者（納入義務者）

のりしろ	+	のりしろ
<b>【マイナンバーカードを持っている場合】</b> マイナンバーカード <u>表面</u> （顔写真側）のコピー		<b>【マイナンバーカードを持っている場合】</b> マイナンバーカード <u>裏面</u> （個人番号側）のコピー
<b>【マイナンバーカードを持っていない場合】</b> 通知カード <u>表面</u> （個人番号側）のコピー		<b>【マイナンバーカードを持っていない場合】</b> 運転免許証等（顔写真付き証明書）のコピー

## ②保護者

のりしろ（表）
のりしろ（裏）
<b>マイナンバーカード（裏表）又は 通知カードのコピー</b> ※顔写真と番号がわかるよう貼付してください。

## ③入園児童

のりしろ（表）
のりしろ（裏）
<b>マイナンバーカード（裏表）又は 通知カードのコピー</b>

## 入園児童（同時入園の2子目）

のりしろ（表）
のりしろ（裏）
<b>マイナンバーカード（裏表）又は 通知カードのコピー</b>

## 入園児童（同時入園3子目）

のりしろ（表）
のりしろ（裏）
<b>マイナンバーカード（裏表）又は 通知カードのコピー</b>

※マイナンバーカードや通知カードがない場合はマイナンバーの記載された住民票のコピーを提出してください。